

ジステンパー・犬アデノウイルス（２型）感染症・犬パライ ンフルエンザ・犬パルボウイルス感染症・犬レプトスピラ病 混合ワクチン

動生剤基準のジステンパー・犬アデノウイルス（２型）感染症・犬パラインフルエンザ・犬パルボウイルス感染症・犬レプトスピラ病混合ワクチンの 3.4.5、3.4.7（迷入ウイルス否定試験法 2.6.1 及び 2.8.2 を除く。）、3.4.8 及び 3.4.11 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。